

住みたい村ランキング

全国1位

第2回 信州 宮田村 移住×婚活ツアー

MIYAKON 参加者募集!



宮田村キャラクター
「みやさん」

令和元年 12月14日(土)~15日(日)



ここで暮らそっ!

南信州・宮田村は中央アルプスと南アルプスに囲まれた風光明媚な村です。

田舎暮らしに興味がある! 信州で暮らしていきたい! という方は、
ぜひこの機会に信州 宮田村への移住・婚活を本気で考えてみませんか。



赤そばの里



宮田高原



こもれ陽の径

募集人数 20名(男性10名・女性10名) ※最少催行人数10名様(申込者多数の場合抽選)

募集対象 概ね20代~40歳 独身の男女 ※男性は宮田村内にお住まいの方が優先となります。

申込締切 12月2日(月) ※旅行代金入金、旅行申込書提出の締切も同日になります。

旅行代金 男性/5,000円 女性/4,000円

申込方法 伊那バス観光までお電話・Eメール等でお問合せください。
仮予約後、旅行申込書、郵便局振込取扱票をお送りいたします。

旅行申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送またはメールに添付して弊社までお送りください。

旅行代金は、最寄りの郵便局よりお支払いください。(振込手数料は弊社負担)

最終の旅行ご案内書(集合場所や最終行程表、緊急連絡先等が明記された書類)は
出発の7日前までにお送りいたします。

限定
20名!!



ツアーのお申込み

旅行企画・実施 伊那バス観光

観光庁長官登録旅行業第1830号 日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
〒396-0026 長野県伊那市西町 5230 番地 総合旅行業務取扱管理者 高坂 大二郎

TEL.0265-78-4321 FAX.0265-78-5454

E-mail wai-koma@ibgr.jp

ツアーに関するお問合せ

主催 宮田村役場
みらい創造課

TEL.0265-85-3181

E-mail kikaku@vill.miyada.nagano.jp



MIYAKON 信州 宮田村 移住×婚活ツアー

[女性]

月日	行程 食事条件/朝食 1 回・昼食 1 回・夕食 1 回
12/14 (土)	8:50 集合/ 9:00 発 名古屋駅前 — 高速道路 — 11:30~ 宮田村役場 — 12:20~ バスで村内 1 周 — 13:00~ (昼食) 村の紹介・移住者の話
	14:00~ 宮田村民会館 — 17:00~ クリスマスパーティ — 19:30~ 宮田村「ペンションめいふる」(宿泊) 男性と対面♪ (夕食)
12/15 (日)	8:50 発 9:00~ 宮田村民会館 — 11:00~ お見合い回転寿司 — 12:10~ カップリングシート記入 (朝食) 工芸品制作体験
	12:30~ 12:50~ 13:00~ 13:30~ 17:00 頃 休憩 — カップリング発表 — 連絡先交換 — 高速道路 — 休憩 (SA) — 名古屋駅前

[男性]

月日	行程 食事条件/夕食 1 回
12/14 (土)	12:50 集合 13:00~ 14:00~ 17:00~ 19:20 頃 宮田村民会館 — 事前セミナー — 宮田村民会館 — クリスマスパーティ — 解散 女性と対面♪ (夕食)
	8:50 集合 9:00~ 11:00~ 12:10~ 宮田村民会館 — 宮田村民会館 — お見合い回転寿司 — カップリングシート記入 工芸品制作体験
12/15 (日)	12:30~ 12:50~ 13:00~ 13:20 頃 休憩 — カップリング発表 — 連絡先交換 — 解散

※天候・道路状況等によりコースの一部を変更する場合がございます。

【宿泊ホテル】 ペンションめいふる
(上伊那郡宮田村 4824-7)



◆旅行条件のご案内

下記旅行条件を事前にご確認の上お申し込みください。

この旅行はワイブラザ・伊那バス観光(株)(長野県伊那市西町5230観光庁長官登録旅行業第1830号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約締結することになります。また旅行条件はこの書面に記載されている内容のほか、出発前にお渡しする最終日程表(確認書面)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約によります。
●旅行のお申込み及び契約の成立時期は、電話・弊社窓口・Eメールにてお申込みいただいた後、当社がお渡しする「旅行申込書」に必要事項をご記入いただき、旅行代金(全額)をお支払いいただいた時点になります。●最少催行人数に満たなく催行を中止する場合は出発日の14日前までにご連絡します。(最少催行人数 20 名様。) 催行中止の場合は既にお支払いいただきました旅行代金は全額お返しいたします。●最終旅程表は出発日の7日前までにお渡します。●特別補償…当社は当社または当社が手配代行させた者の故意または過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款特別補償規定に基づきお客様が募集型企画旅行参加中、急激かつ外来の事故によりその身体、生命に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。◇死亡補償金: 1,500 万円 ◇入院見舞金: 2~20 万円(1 日目から対象)◇通院見舞金: 1~5 万円

- 取消料(旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは所定の取消料を申し受けますので事前にご確認下さい。)
- 旅行開始日20日前~8日前まで…旅行代金の20% ◆旅行開始7日前~旅行日の前々日まで…旅行代金の30%
- ◆旅行開始日前日…旅行代金の40% ◆旅行開始当日…旅行代金の50% ◆旅行開始後または無連絡不参加…旅行代金の100%